草加八潮消防組合告示第２号

平成３０年２月２７日付けで公告した公募型見積合わせについて、公告内容を一部訂正する。
なお、訂正後の関係書類は、草加八潮消防組合ホームページ（組合のご案内⇒入札・契約について⇒年間契約業務の発注情報）からダウンロードすること。

平成３０年３月２日

草加八潮消防組合管理者　田　中　和　明

１　訂正する件名

⑴　ＳＹ２３０１-１　塵芥処理委託（南東部）（草加八潮消防組合）
⑵　ＳＹ２３０１-２　塵芥処理委託（南西部）（草加八潮消防組合）
⑶　ＳＹ２３０１-３　塵芥処理委託（北東部）（草加八潮消防組合）
⑷　ＳＹ２３０１-４　塵芥処理委託（北西部）（草加八潮消防組合）

２　訂正内容

訂正する４件とも、仕様書中の「５　委託内容」の記載内容から「不燃ごみ」に係る記述を次のように削るもの。

訂正前	訂正後
５　委託内容 庁舎ごみ置場内の可燃ごみ・不燃ごみ及び資源物について、収集、運搬及び処分の業務（以下「業務委託」という。）を実施する。 ⑴　略 ⑵　不燃ごみ ア　業務委託の実施回数 １ヶ月に１回定期的に業務委託を実施するものとする。 イ　業務委託に係るごみの分量 １回当たりに排出されるごみの分量は、草加消防署（草加八潮消防局含む）がおおむね５０kg程度、草加消防署谷塚ステーションはおおむね１８kgと推定されるが、積算にあっては、現場でごみの分量を確認すること。 ⑶　略	５　委託内容 庁舎ごみ置場内の可燃ごみ＿＿＿＿及び資源物について、収集、運搬及び処分の業務（以下「業務委託」という。）を実施する。 ⑴　略 ＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ⑵　略